

5 商 第 5 5 8 号  
令和6年2月15日

会津若松市商工審議会  
会 長 様

会津若松市長 室 井 照 平

(仮称)新工業団地基本計画(案)について(諮問)

このことについて、会津若松市商工審議会条例第2条第2号の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

1. (仮称)新工業団地基本計画(案)について

# 諮 問 事 項

## ○（仮称）新工業団地基本計画（案）について

本市においては、平成30年度に徳久工業団地が完売し、分譲可能な工業用地が無いことから、企業誘致の受け皿となる新たな工業団地の整備に向け、令和5年1月に、（仮称）新工業団地基本構想を策定いたしました。

基本構想に定めた事業の骨子や指針を踏まえ、事業用地や事業手法、具体的なスケジュール等を定めるため、今年度中に（仮称）新工業団地基本計画を策定しようとするものです。

### 記

#### 1 （仮称）新工業団地基本計画（案）

企業誘致の受け皿となる新たな工業団地の整備に向け、事業用地や事業手法等について定めるため、（仮称）新工業団地基本計画を策定しようとするものです。